誰もが互いに支えあい、 安心して暮らせるつながりのあるまちづくり

## 第2期箕面市地域福祉計画

令和 4 年(2022年) 3 月

箕面市

## はじめに

- 少子高齢社会を迎えたわが国は、近年の社会経済の構造変化や人口減少に伴い、地域の中での関係性の希薄化、地域社会の担い手の減少などにより、地域社会そのものの存続が懸念されています。また、ライフスタイルの変化によって生活課題が多様化・複雑化し、従来の公的サービスの枠組みだけでは対応が難しいケースが増加している状況などを踏まえ、地域社会で引き起こされている問題について住民や地域の多様な主体が「我が事」として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、支え合いながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現が求められています。
- 本市では、平成24年(2012年)3月に『箕面市地域福祉計画』を策定し、「誰もが互いに支えあい、安心して暮らせるつながりのあるまちづくり」を計画の基本理念に掲げ、日常からのつながり、支えあいの意識を高めながら、地域の中でお互いに顔の見える関係づくりを進めてきました。また、この間、社会保障制度の量的拡大と質的な発展によりセーフティネットの機能が進展し、生活保護、高齢福祉、障害福祉、児童福祉などの属性別制度が整備され、専門的支援の充実が図られてきましたが、社会的孤立やひきこもりなど福祉課題の把握が難しい「顔の見える関係にない人」への支援をどのように進めるかが課題となりました。
- この状況を踏まえ、市では、平成23年度(2011年度)から「パーソナル・サポート・サービス モデル事業」を開始し、さまざまな生活上の困難に直面しているかたに対し、個別的・継続的・包括的に寄り添う伴走型支援を実施し、平成27年度(2015年度)からは生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、住居確保給付金の支給、就労訓練事業をフルセットで行い、生活保護に至る前のセーフティネットの構築に努めてきました。
- 令和2年(2020年)1月に、わが国で初めて感染が確認された新型コロナウイルスは、人々のつながりや社会、家族、コミュニティの分断、失業を生じさせるなど私たちの生活に極めて大きな影響を及ぼしました。今後、アフターコロナを見据え、地域住民が社会から孤立することのないよう、支援を必要とする住民が抱える生活課題を行政と住民、福祉事業関係者が的確に把握し、包括的な支援体制のもと、継続的な支援を適切に行うことが必要となっています。
- 様々な事情によって自ら発信できない人への支援や既存の取り組みでは対応できない狭間のニーズにも対応できる施策を推進し、すべての人々が地域の中で居場所と役割を持ち、地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

## 目 次

第1章 地域福祉計画の策定にあたって	
1. 地域福祉計画とは	1
2. 計画策定の背景と趣旨	2
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画の期間	7
5. 計画の圏域	8
6. 計画の策定体制	9
第2章 地域福祉を取り巻く現状	
1. 本市の概況	1 3
2. 第1期計画における「行政の重点的な取組」について	2 1
3. 第1期計画の「計画実現に向けた基盤づくり」について	2 7
4. 第2期計画に向けた課題(総括)	3 2
第3章 計画の基本理念と基本目標	
1. 計画の基本理念	3 7
2. 計画の基本目標	3 8
3. 施策・取組の方向性	3 8
4. 福祉施策の展開	4 0
基本目標1 みんながつながり支え合う地域づくり	4 0
基本目標2 福祉課題の発見の仕組みと相談体制の整備	4 4
基本目標3 地域福祉を推進する活動への支援	5 2
第4章 計画実現に向けた基盤づくり	
1. 本市がめざす総合相談・支援体制	
2. 本市の取り組みについて	5 8
第5章 計画の推進に向けて	
1. 計画の推進体制	
2. 計画内容の広報・啓発	
3. 計画の進行管理	6 6
	_
1. 地域保健及び地域福祉の施策について	6 9
2. 箕面市保健医療福祉総合審議会	
3. 箕面市地域福祉計画策定チーム会議	